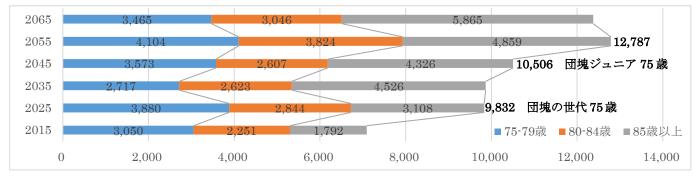
# 日常生活圏域について

## 地域包括ケアシステム

団塊の世代が75歳を迎える2025年を目処に介護が必要な状態になっても住み慣れ た地域【日常生活圏域】で生活出来るようにするため、地域の特性を活かし介護・医療・予 防・住まい・生活支援を包括的に提供する地域づくり【地域包括ケアシステム】を構築する。

## 【本市の75歳以上高齢者数の推移】

参考:清須市第2次総合計画 後期基本計画(2020-2024)



- ○介護認定者の約9割を占める75歳以上人口の増加
- ○生産年齢人口の減少に伴う支援する側の担い手不足
- ○独居老人と認知症患者の増加
- ○85歳以上の増加に伴う医療・介護サービス利用者の増加 ⇒ 在宅医療介護連携
- ⇒ 介護予防事業の充実
- ⇒ 住民同士の互助
- ⇒ 認知症共生社会の確立・権利擁護

## 2 目指す姿

医療や介護が必要な方には十分なサービスを提供出来る体制を構築し、可能な限り介護が必 要な状態とならないために、地域で生きがいを持って生活していける環境を整えていく。 〈自立支援・重度化防止〉

地域特性や既存のネットワーク(介護・医療関係者、ボランティア等)を活用し、本人及び その関係者が問題意識を共有し、解決のために同じ方向を向いて進める『地域づくり』

『地域づくり』をするために適切な範囲を設定することが重要

#### 現在のサービスイメージ 3



# 4 日常生活圏域(住み慣れた地域)

第3期介護保険事業計画以降、1か所の日常生活圏域を設定している。

| 圏域名       | 設置数  | 管轄地域  |
|-----------|------|-------|
| 清須市日常生活圏域 | 1 か所 | 清須市全域 |

※概ね30分以内に必要なサービスが提供され、圏域ごとの施策や将来的な介護サービス量などを考えていく上での基礎的な単位となる。国は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等サービスを提供するための施設の整備の状況等を勘案し、中学校区単位等、地域の実情に応じた範囲を想定している。

# ○類似団体の状況(県内11団体)

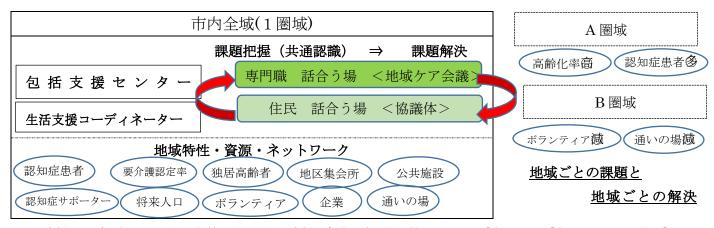
・日常生活圏域については、9自治体が複数単位の圏域を設定。

平成31年4月1日現在

|          | 津 島     | 犬 山     | 常滑      | 知 多     | 尾張旭     | 日 進     | 愛西      | 北名古屋    | あま      | 長久手     | 清 須     |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 人口       | 62, 490 | 74, 007 | 59, 174 | 85, 190 | 83, 592 | 90, 974 | 63, 057 | 86, 012 | 88, 783 | 58, 545 | 69, 029 |
| 高齢者人口    | 17, 995 | 21, 284 | 15, 084 | 23, 235 | 21, 349 | 18, 125 | 19, 474 | 20, 587 | 23, 201 | 9, 580  | 16, 235 |
| 高齢化率     | 28.8%   | 28.8%   | 25. 5%  | 27.3%   | 25.5%   | 19. 9%  | 30. 9%  | 23. 9%  | 26. 1%  | 16.4%   | 23.5%   |
| 介護認定率    | 15.9%   | 14.7%   | 16.8%   | 15.6%   | 14.8%   | 15. 9%  | 14.6%   | 14.2%   | 16.0%   | 14.6%   | 16.2%   |
| 日常生活圏域数  | 2       | 5       | 3       | 5       | 1       | 3       | 4       | 3       | 1       | 2       | 1       |
| 包括支援センター | 3       | 5       | 2       | 1       | 4 💥     | 3       | 4       | 3       | 2       | 2       | 1       |
| 中学校数     | 4       | 4       | 4       | 5       | 3       | 4       | 6       | 6       | 2       | 3       | 4       |
| 面積       | 25. 09  | 74. 90  | 55.89   | 45.90   | 21.30   | 34. 91  | 66. 70  | 18. 37  | 27. 49  | 21.55   | 17. 35  |

※ブランチを設置

# 〇圏域を複数配置した場合



※生活支援コーディネーター・・・社協に委託。生活支援・介護予防の基盤整備のために「資源開発」「ネットワーク構築」「ニーズと取り組みのマッチング」を行う。

# 5 圏域を定める上での基本的な考え方 【地域包括ケアシステムの構築=地域づくり】

住民同士の触れ合いの機会が増えることにより、支えあい活動が活発化し、医療・介護等の 専門職が連携して地域づくりをしていくための最適な範囲を定める。

#### <案>

- ①既存のネットワーク(寿会、地区民生委員連絡会、社協事業・シルバー事業等)を最大限活用する。
- ②高齢者の行動範囲を考慮するとともに、世代を超えた支え合い活動が活発に行われる。
- ③地域密着型サービス等のサービス提供者が新規参入しやすいように、一定程度の高齢者数を確保する。
- ④交通事情や高齢者が集まる拠点となり得る福祉センターなどの施設の整備状況も考慮する。
- ⑤高齢者の総合相談窓口であり、地域包括ケアシステムの中核機関である地域包括支援センターの設置 区域においても同時に考える。